

かまくら教育プラン

平成19年度取組状況

かまくら教育プラン平成19年度取組状況について

〔小・中学校における主な取組〕には、対象校種総数の75%以上の学校が取り組んだものを、〔小・中学校におけるそのほかの取組〕には、〔小・中学校における主な取組〕以外のものについて掲載しています。

〔小・中学校における主な取組〕及び〔市や関係機関における取組〕の（★）は新たに掲載した取組です。

また、今回新たに、各学校から報告された成果と今後の課題をとりまとめ掲載しています。

基本方針1

子どもたちが安心して学び生活できる、安全で開かれた学校づくりを進めます

目標 1-1

子どもたちが教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活が送れるよう取り組みを進めます。

[小・中学校における主な取組]

取組率

校内における教育相談	児童生徒一人ひとりがもっている人間関係や精神的な問題、学習・生活などの教育上の問題について、本人又はその保護者などからの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。	小・中学校 100%
児童生徒指導の推進	学校の教育目標達成のため、教育活動の全場面において一人ひとりの児童生徒のよりよい発達と自己実現を助けるよう指導を行いました。また、全ての教員が子どもへの適切な指導を行うために指導委員会を設けて話し合ったり、会議・研修において指導方針についての話し合いの場をより多く設け、情報交換と研修を行いながら教育相談活動を充実させ、一人ひとりの児童生徒の理解と支援に努めました。	小・中学校 100%
学級指導	小学校では、学級における好ましい人間関係を育てるとともに、児童の心身の健康・安全の保持増進や健全な生活態度の育成を図るために、食の指導、保健指導、安全指導、その他学級を中心として指導する教育活動を適宜行いました。また、中学校では、個人と社会との関係を理解し、習慣を身につけるために、個人及び集団の一員としてのあり方に関すること、学校生活の充実に関すること、進路の適切な選択に関すること、健康で安全な生活などに関する等を指導する教育活動を適宜行いました。	小・中学校 100%
あいさつによる心の通い合い	気持ちのよいあいさつを交わすことに心掛け、心の通い合いを図りました。	小・中学校 96%
たてわりグループによる異学年とのかかわり	低・中・高学年のブロックごとの交流や、たてわりグループでのウォークラリーや遊びなどを通じて、異学年とのかかわりを持ちながら楽しい学校生活を送れるように努めました。	小学校 100%
児童会活動(文化的行事)	児童会活動の中の文化的行事を通して、考え創りあげる喜びと協力し合う楽しさを味わう活動を行いました。	小学校 100%
スクールカウンセラー等による相談	児童生徒及びその保護者が、担任や教員以外に相談したい場合や専門的な助言を求めたい時などのために、各中学校校区にスクールカウンセラー等の相談員を配置しました。小学校で利用した学校もありました。	中学校 100%
進路指導	中学校では、生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行っています。具体的には、生徒の個人資料、進路情報、相談を通じて、生徒が自ら将来の進路の選択、計画を立て、さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長するように指導・援助しました。	中学校 100%
部活動	中学校全校で、運動部、文化部の活動を通して自分自身の興味や個性に応じた活動を行い学校生活の充実を図りました。	中学校 100%
生徒会活動	中学校では、生徒会の委員会活動などを通して、生徒同士の信頼関係の育成に取り組みました。	中学校 100%

相談ポストの設置(★)	相談ポストを設置し、児童生徒の悩み等に対応できる体制づくりに努めました。	小・中学校 100%
心のふれあい相談員による相談(★)	小学校に配置された心のふれあい相談員を活用して子どもの悩みに対応しました。	小学校 100%
ケース会議における情報交換、チームによる支援(★)	生徒指導研修会を開き、全職員が支援を必要とする生徒の状況を把握し、ケース会議において支援方法の確認とチームによる支援を実施しました。	小・中学校 80%

[小・中学校におけるそのほかの取組]

取組率

不登校児童生徒宅への教師の家庭訪問だけでなく部活動の友人による遊びの誘い等を進めました。	小・中学校 36%
--	--------------

成 果 ↗

- 校内児童指導・生徒指導体制が確立され、教育相談コーディネーターを中心に、小学校においては心のふれあい相談員、中学校においてはスクールカウンセラーが担任と連携を図り、個に応じた適切な支援に効果を上げています。
- たてわり活動や異学年で交流する事業を行い、上級生としての責任を自覚したり、好ましい人間関係の育成に役立っています。
- 中学校においては、部活動が学校の活性化につながっています。また、部活動を通して生徒が目的達成に向けて充実した学校生活を送っています。

課 題 ↗

- 相談体制は整備されつつありますが、家庭や地域・市・外部機関との連携など、更に工夫が必要です。また、日常における相談活動の充実を図る必要があります。
- 相談活動や児童生徒指導については、教職員が共通理解をして一致した取組が必要であるとともに、子どもと向き合う時間を確保するための工夫をしていくことが必要です。

[市や関係機関における取組]

教育支援教室「ひだまり」	教育支援教室「ひだまり」では、いじめや不登校で悩んでいる児童生徒に対して教育支援・学習支援・進路相談等を行いました。通室登録児童生徒数は13名でした。
フリースペース「ゆい」	不登校・ひきこもりの児童生徒のための校外施設としてフリースペース「ゆい」を開設し、個別の教育支援・自立支援を行いました。利用回数は31回でした。

子どもの相談機関紹介カードの配布(★)	市立小・中学校在籍の児童生徒全員に『「いじめ」「虐待」「学校のトラブル」で悩んでいませんか?』と題した子どもの悩みに対応する複数の相談機関の電話番号を記したカードを配布し、相談機関の紹介と周知を行いました。
---------------------	---

目標 1-2

家庭、地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にするための取り組みを進めます。

〔小・中学校における主な取組〕

取組率

登下校の見守り(PTA)	学校外における児童生徒の安全を守る活動を行いました。PTAの組織として位置付けられていますが、PTA未組織校にも設置されています。	小・中学校 96%
登下校の見守り(地域)	児童の登下校時の安全について、地域の人々による見守りを依頼をしました。	小学校 100%
安全点検	定期的に、教室・校舎施設・校庭・遊具等の安全点検を実施しました。	小・中学校 100%
避難訓練	地震・火災を想定しての訓練を実施しました。	小・中学校 100%
防犯対策	安全管理マニュアルの検討・作成、門・昇降口の施錠・監視、普通学級教室の1階不使用・教室内より施錠できる鍵への取替え、防犯グッズの校内配置、不審者侵入対応訓練等の整備・安全対策を講じました。	小・中学校 100%
CAP	CAPプログラムとして、小学生向けの子どもワークショップを全小学校で1回実施しました。	小学校 100%
安全な通学路づくり	各学校では、教職員、校外委員などが通学路の安全点検を行い、改善箇所がある場合は、教育委員会に報告しました。教育委員会は関係課及び警察などに改善要望を行いました。	小・中学校 100%
学区内自治会・青少年育成団体との懇談・交流	学区内自治会長等、PTA役員、校外委員参加による地区や児童にかかる問題等の懇談、自治会長と児童の給食交流、避難所施設の確認等を行いました。	小学校 94%
安全マップの作成	交通事故発生場所や危険箇所、不審者の出没箇所、暗い道などを取り上げて安全マップを作成し、児童生徒の安全と安心を保つための指導に役立てました。	小・中学校 84%
自治会・民生委員との情報交換	学区内の自治会長・民生委員児童委員等を学校に招き、学校の現状を紹介するとともに、情報交換を行いました。	小・中学校 92%
心肺蘇生法研修会	水泳学習の前に鎌倉消防署救急隊員を招いて心肺蘇生法(AED使用法含む)の職員研修を実施し、指導の安全に努めました。また、各校のAED設置に向け、職員・保護者を対象の心肺蘇生法の研修を受け、導入後の対応に備えました。	小・中学校 96%

〔小・中学校におけるそのほかの取組〕

取組率

避難訓練に各自治会・町内会の防災担当者を招き、地域における防災体制について話を聞いていただきました。	小・中学校 4%
台風や大雨の後、職員が地域に出て安全を確かめ、清掃活動を行いました。	小・中学校 24%
学区内自治会と新一年生保護者との地域懇談会を開催し、地域と保護者の情報交換を行いました。	小・中学校 8%
熱中症防止のための講演会を開催しました。	小・中学校 4%
自転車等への防犯プレートの設置により、地域での見守りが強化されました。	小・中学校 44%

成 果

- 登下校の見守り、安全の推進の更なる意識化・行動化を図ることができ、地域との連携が密になっています。
- 学校、保護者、地域住民等による登下校の児童(生徒)の見守りが定着し、不審者への抑止力となっています。
- 学校と保護者、民生委員児童委員と主任児童委員等による情報交換を行って理解を深めることによって、安全・安心な学校づくりの意識が高まっており、「地域の学校」と言う意識が生まれてきています。

課 題

- 取組の日常化及び児童生徒自身の安全に対する意識の向上を図る取組が必要です。
- 地震等自然災害における安全対策マニュアルの見直しが急務です。
- PTAや保護者会としての活動において、多くの会員が関われるようにしていく必要があります。
- 定期的な安全点検を実施し、修理・修繕計画に反映させる必要があります。

[市や関係機関における取組]

ピーガル君の家・ こども110番の家	地域において、子どもたちを犯罪から守り、子どもの保護や救護、さらには不審者を発見した際の110番通報を依頼する避難場所を充実しました。警察と防犯協会が取り組んできた「ピーガル君の家」のほかに、各学校のPTAや保護者会の校外活動として「こども110番の家」もあり、これらによって地域における子どもの安全確保が進められました。さらに、「こども110番の家」だけでなく、自転車や自動車に「こども110番」や「パトロール中」のプレートをつける活動も行いました。
防犯ブザーの配布	小・中学生が不審者等から身を守るため、市内在住・在学の小学校1年生に防犯ブザーを1875個配布しました。
児童虐待防止に関する関係機関との連携	児童虐待防止に関しては、こども相談課及び児童相談所等との連携を図りました。
児童生徒に対する交通安全教育の実施	交通事故防止を図るため、「道路の正しい歩き方教室」や「自転車の安全な乗り方教室」を開催しました。また、警察等の関係機関と連携して、交通安全意識の普及・啓発に努めました。
防犯教室の開催	犯罪被害に遭わないための知識習得等のため、児童生徒・保護者を対象としたサイバー犯罪防止教室などの防犯教室を警察等と連携し、開催しました。
防犯対策	児童・教職員等への防犯講話及び誘拐連れ去り防止教室や、不審者侵入対策訓練等を警察等と連携し、実施しました。
鎌倉市安全・安心まちづくり推進協議会	安全・安心まちづくり推進協議会を開催し、犯罪の予防を目的とした「安全・安心まちづくり推進プラン」の策定について協議等を行いました。
犯罪情報等の提供	防犯意識の普及・啓発を行うため、市のホームページなどを活用し、犯罪発生状況や不審者等の情報提供を行ったほか、登録者のパソコンや携帯電話に不審者や注意喚起等の情報を配信するメールサービスを開始しました。
登下校時の見守り活動	地域住民や警察と連携協力して見守り活動を推進しました。
防犯パトロール	青色回転灯を装備した防犯パトロール車を増車し、通学路を中心とした地域防犯パトロール、下校時の見守り等を実施しました。
学校施設維持整備事業	学校施設の維持整備に当たっては、児童生徒に安全で快適な学習環境を提供するとともに、生活の場としてのゆとりと潤いのある環境づくりに努める必要があります。このため、校舎の耐震補強工事を推進することはもとより、学習形態の多様化への対応、バリアフリー化、シックスクール対策など、質的、機能的な面での向上を図るために、「学校整備計画」の着実な目標達成に向けて取り組みました。
小学校に警備員を配置	児童の登下校時及び授業中の学校施設内の安全確保を図るため、専門業者への委託により市立小学校全16校に警備員を常駐させ、警備を行いました。

目 標 1-3

家庭、地域との連携のもとに、信頼と相互交流をいっそう進める「開かれた学校づくり」に努めます。

〔小・中学校における主な取組〕

取組率

開かれた学校づくりの取組 「学校評議員制度」	保護者や地域住民など各校5名の「学校評議員」から学校運営に関する意見を聞きました。	小・中学校 100%
開かれた学校づくりの取組 「学校評価」	「学校評価」に全校が取り組みました。内部評価だけでなく外部評価も取り入れるようにしている学校もありました。	小・中学校 100%
開かれた学校づくりの取組 「学校へ行こう週間」	市民の方々が、いつでも学校を訪問し児童生徒の活動を参観できるよう取り組みました。	小・中学校 100%
「学校だより」や 「学年だより」の発行	情報提供として「学校だより」や「学年だより」を発行し、必要に応じて保護者や地域住民への説明会を開催しました。	小・中学校 100%
授業参観と学級懇談会	授業公開とともに、保護者と担任との話し合いを実施しました。	小・中学校 100%
家庭訪問・地域訪問	担任が児童生徒の家庭を訪問して、家庭での様子や学校での様子について保護者と話し合いを行いました。	小・中学校 100%
地域教育力の活用	生活科、総合的な学習の時間を中心として地域教育力の活用を図るとともに、学習発表会や作品展等を参観していただき、交流を深めました。	小・中学校 100%
文化祭	各中学校では、文化祭を通して地域の方々に生徒の日頃の活動の成果を伝えるとともに交流を深めました。	中学校 100%
地区行事(市民運動会・まつり等)への参加	市民運動会や地域のおまつり等を通して、自治会・町内会や地区子ども会の活性化を図ると同時に、PTA校外委員会も地区行事をそれぞれの立場からもりあげ、地域の一体感を共有しました。	小・中学校 92%
PTA(保護者会)の活動 市P連との連携	PTA活動として、総務会(運営委員会)、校外、学級の各委員会が活動しました。市P連と連携し、子ども達の健全な育成のため家庭、地域、学校が協力して活動しています。	小・中学校 80%
学校区での教育 懇談(話)会の開催	学校区での教育懇談(話)会を開催し、小中教員代表、PTA役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合いました。(教育講演会や学習会等も含む)	小・中学校 80%
学校ホームページ(★)	学校ホームページにより情報提供を行っています。	小・中学校 100%

〔小・中学校におけるそのほかの取組〕

取組率

学校内や地域の掲示板で、PTAの活動や生徒の日頃の活動の成果を紹介し、学校の理解を深めてもらえるよう努めました。	小・中学校 68%
地域の方や保護者も含めた「おやじの会」が作られ、学校の營繕作業や行事等の支援をいただきました。	小・中学校 24%
夏休みに地域の小学生に中学校の美術部が絵画指導を行いました。	小・中学校 8%
音楽祭を地域との連携で立ち上げ、地域の中で生徒の成長を見守り、地域の教育力を高める活動を行いました。	小・中学校 12%

成 果

- 授業参観・学校へ行こう週間等、保護者や地域の方が授業や教育活動を参観できる機会を適切に設け、情報提供することによって学校への理解を深めていただいており、地域の方の来校者も徐々に増え、好評を得ています。
- 学校評価の取組の中で、学校に対する意見や要望を保護者から幅広く聞くことができ、次年度の活動に活かすよう工夫することができました。

課 題

- より開かれた学校づくりということから、学校と家庭・地域がより一層理解、連携するための方策、ホームページの活用を含めた学校からの情報発信の方法、学校評価において地域の方々からより多くの意見を集約する手立てや公表の方法等を考えいかなければなりません。
- 児童生徒の安全・安心な学校生活の視点から、来校者の把握については課題があります。

基本方針2

子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の向上をめざします

目標 2-1

学習の基礎・基本を定着させ、「わかる授業」をよりいっそう徹底させます。

〔小・中学校における主な取組〕

取組率

少人数指導	学級を一つの大きな集団から複数の小集団に分け、それぞれの集団の中でより個に応じたていねいな指導ができる「少人数の指導」に取り組みました。	小・中学校 100%
読書活動の取組	朝の時間等を活用して読書活動に取り組みました。また、「読書活動推進員」及び「学校図書館専門員」によって、児童生徒への読書活動推進のための読み聞かせやブックトーク、図書紹介、図書室での事務や整理が行われました。	小・中学校 100%
校内での研修	各校で教育課程や児童生徒指導等の課題について研修担当が中心になって研修計画を作成し、教育課題指定研究、授業公開研究、校内研修充実事業などの研究研修事業に取り組みました。	小・中学校 100%
朝学習の取組	ドリル学習、読書等の朝学習により基礎的学習の定着を図りました。	小学校 100%
チームティーチング(TT)	「チームティーチング(TT)」や学年内合同授業等で、複数教員が協力し合って指導を行い、子どもの多様な思いや願い、興味・関心、個性的な学びに手厚く応えるよう取り組みました。	小・中学校 96%
群読の取組	群読を通して、言語感覚を磨き、表現力の向上を図りました。	小学校 88%
学年協働による教材開発	学年協働で教材の開発や共通教材を使用するとともに、日常の学習指導において効果的な学習内容の編成を工夫し、基礎的な学力の定着に努めました。	小学校 88%
指導方法の工夫	楽しくわかる授業をめざして、各教科において百マス計算や漢字パズルなど指導方法を工夫し、学力の向上を図りました。	小学校 100%
教科相談	教科相談として、長期休業、テスト前等に児童生徒の学習相談を受け、個々に支援、指導を行いました。	小・中学校 88%
選択授業	中学校では、課題学習、補充的な学習、発展的な学習など、生徒の能力、適性、興味、関心等に応じた多様な学習活動を行いました。	中学校 100%
外部講師(ゲストティーチャー)による授業	外部講師による授業を行い、専門技術や専門知識を披露してもらい、児童生徒の興味・関心を深めました。	小・中学校 84%

〔小・中学校におけるそのほかの取組〕

取組率

児童生徒の習熟状況や学習課題をもとに、複数の学習集団に分けて授業を行いました。子どもの実態や指導の場面に応じて、より「個に応じた指導」が可能となり、基礎・基本の定着と児童生徒の興味・関心等に応じた、発展的・補充的な学習ができました。	小・中学校 60%
ブラックシアター、パネルシアター、パペット等を活用し、学年に応じた読書の工夫を行いました。	小学校 63%
大学生等のボランティアを依頼して、配慮を要する児童を中心に学習の支援を受けました。	小学校 38%
言語表現活動に、身体表現や音楽を取り入れた取組をし、児童生徒の学習意欲を高めるよう努めました。	小・中学校 48%

成 果 ↗

- 少人数指導やT・T授業等の指導法改善やITを利用した授業の工夫により、児童生徒の興味関心を伸ばし、より個に応じた指導を行っています。これにより児童生徒は学習への興味・関心が高まり、学習習慣・意欲の向上が見られるなど成果が現れてきています。
- 多くの学校で取り組んでいる朝の読書活動は、落ち着いた一日の始まり、集中力のある学習活動を進めるために有効に機能しています。また、学校図書館専門員の配置により、図書室の環境が充実し、児童生徒の読書への興味が高まりました。

課 題 ↘

- わかる楽しい授業づくりのため、個々の教員は努力しているが、学年やブロックでさらに協働による授業の指導法や教材の開発が望まれます。
- 少人数や習熟度別学習の効果が出てきていますが、今後は更に、得た知識を活用するための表現力・思考力を育てるための指導方法の工夫・改善が必要です。
- 個々の児童生徒に対応した指導をするための体制、人的支援、指導者の増員等の整備を進める必要があります。

[市や関係機関における取組]

教科指導研究会	国語科・算数科を中心としたわかる授業、楽しい授業の創造に向けて子どもの意識調査を基に「教育評価の見直し」「教材研究の見直し」等について研究し、報告書にまとめ、小・中学校等に配布しました。
教育課程研修会	学校現場が抱えているさまざまな教育課題を取り上げ、先進校の状況や問題点について小・中学校教職員を対象に講演会を行いました。「指導と評価の一体化」「学校改善につながる学校評価のあり方」「新学習指導要領の方向性」という内容で、3回開催し、97名の参加がありました。
理科・総合研修会	理科や総合的な学習の時間の授業にかかる内容を取り上げ、指導方法の工夫やポイント、教材の開発等について小・中学校教職員、幼稚園教諭及び保育園保育士を対象に研修会を行いました。「理科室の事故防止と安全管理」「おもしろ実験」「相模湾の生物」「微小生物の培養法と観察の仕方」「地層の観察」という内容で5回開催し、127名の参加がありました。
今日的課題研修会	英語講師が小学校で行っている英語活動についての研修会を小・中学校の教職員を対象に実践的な内容で2回開催し、54名の参加がありました。
読書活動推進員の派遣(★)	学校において児童生徒が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくための読書活動が行えるように、読書活動推進員を派遣しました。 読書活動推進員8名 小学校8校・中学校9校へ派遣
学校図書館専門員の配置	各学校専任の学校図書館専門員を配置し、児童生徒への読書活動のいっそうの推進のためのブックトークや読み聞かせ、図書紹介などをはじめ、図書室での事務や管理に当たるとともに、学校図書館の充実を図りました。 学校図書館専門員 小学校5校へ5名配置
小学校市費負担非常勤講師の配置(★)	小学校第1学年で少人数学級編成(1学級35人以下)を実施し、学習及び生活面のきめ細やかな指導の推進・充実を図るために、小学校市費負担非常勤講師を配置しました。 小学校市費負担非常勤講師 小学校3校へ3名配置

目標 2-2

学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちをはぐくみます。

〔小・中学校における主な取組〕

取組率

少人数指導（再掲）	学級を一つの大きな集団から複数の小集団に分け、それぞれの集団の中でより個に応じたていねいな指導ができる「少人数の指導」に取り組みました。	小・中学校 100%
総合的な学習の時間	自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質を身に付けることをねらいとして授業展開をしました。各学校の児童生徒や地域の実態に応じて、環境教育、福祉教育、情報教育、国際教育、職場体験などの内容に取り組みました。具体的には、地域の方々や専門家の協力を得て、郷土学習、野菜や草花の栽培、川の汚れや酸性雨の調査を通じた環境学習、障害のある方や高齢者との交流、インターネットを活用した情報収集・活用、小学校の英語活動、異文化体験、身近な職場での職業体験などに取り組みました。	小・中学校 100%
外国人英語講師(ALT)・国際教育	小学校では総合的な学習の時間に外国の子どもたちとの交流活動、ネイティブスピーカーなどとのふれあいを通じて、「国際理解に関する学習の一環」「外国语に触れる」「体験的な学習」として取り組みました。中学校では英語の授業において、外国人英語講師によるコミュニケーション能力の育成に努めました。	小・中学校 100%
読書活動の取組（再掲）	朝の時間等を活用して読書活動に取り組みました。また、「読書活動推進員」及び「学校図書館専門員」によって、児童生徒への読書活動推進のための読み聞かせやブックトーク、図書紹介、図書室での事務や整理が行われました。	小・中学校 100%
校内での研修（再掲）	各校で教育課程や児童生徒指導等の課題について研修担当が中心になって研修計画を作成し、教育課題指定研究、授業公開研究、校内研修充実事業などの研究研修事業に取り組みました。	小・中学校 100%
学校の特色づくり推進	児童生徒・保護者・地域の人にとって魅力ある学校となるよう、全校で特色ある学校づくりのための取組を実践しました。取組内容としては、多くの学校が地域との連携を中心に教育活動の充実や読書指導等の重点強化の実践、校内の環境整備などがあります。	小・中学校 100%
情報教育	小・中学校とも、総合的な学習の時間等で、調べ学習や発表にコンピュータを積極的に活用しました。また、中学校技術・家庭科の授業で情報教育についての学習を行いました。	小・中学校 100%
チームティーチング(TT) (再掲)	「チームティーチング(TT)」や学年内合同授業等で、複数教員が協力し合って指導を行い、子どもの多様な思いや願い、興味・関心、個性的な学びに手厚く応えるよう取り組みました。	小・中学校 96%

〔小・中学校におけるそのほかの取組〕

取組率

児童生徒の習熟状況や学習課題をもとに、複数の学習集団に分けて授業を行いました。子どもの実態や指導の場面に応じて、より「個に応じた指導」が可能となり、基礎・基本の定着と児童生徒の興味・関心等に応じた、発展的・補充的な学習ができました。	小・中学校 52%
校内研修・研究として教員の指導力を高めるために、講師を招請し研究協議を行い授業評価を受けました。	小・中学校 64%
学区の中学校の英語教師による英語活動を試みました。	小・中学校 40%
高学年児童が低学年児童へ読み聞かせを行ったり、ブックトークを行うなどして児童の読書意欲の向上を図りました。	小学校 57%
グリーンコース（学校周辺の散策路）の樹木を調べてプレートを設置しました。	小・中学校 4%
かまくらエコアクション21に再登録することができました。	小・中学校 12%

成 果 ↗

- 個別指導や補習授業等の丁寧な指導で「わかる」指導を目指しています。学習指導内容が理解できるようになることで児童生徒の学習の意欲を引き出すようにしています。
- 各教科や総合的な学習の時間等で、地域の方々や専門家の協力を得て体験学習を多くすることにより、子どもたちの興味・関心に基づいた授業の展開を目指しています。これにより、自ら考える力・問題を解決する能力が育成されつつあります。

課 題 ⇕

- 現状の学校教育に課せられた課題が山積しており、新しい課題解決のために教師が研鑽を積み重ねなければならない中で、児童生徒と先生がじっくり関われる時間の確保を図る必要があります。
- 視聴覚機器やPCを活用しての授業について、ハード面・ソフト面の整備とともに、教員の活用力を高める研修会の充実を図る必要があります。

[市や関係機関における取組]

教育課程研究会	教育課程研究会で、小・中学校の教員が集まり、教育課程実施上の諸課題についての研究を行いました。平成19年度は小・中学校の連携を中心に学びの連続性について研究しました。
授業づくり実践研修会	児童生徒の学力の向上につながるよう、教員の指導力を高め、魅力ある授業づくりをするための研修会を小・中学校教職員、幼稚園教諭及び保育園保育士を対象に実施しました。学校に講師を派遣し、模擬授業を行い、授業参観後に指導助言を受けるなど、実践的な場面での授業改善や工夫に活かしていくことをねらいとしました。全10回開催、265名の参加がありました。
新採用教員研修会	新採用教員に対して、1年間の研修を実施しました。学習指導や学級経営に必要な基礎的・基本的な知識や技能を習得し、組織の一員としての意識を高めることをねらいとしました。
経験者研修会	新規採用後10年を経過した教員に、当面する教育課題に応える意味から、広い視野に立った指導力と資質の向上を目的として実施しました。学習指導や学級・学年経営、児童生徒理解等の専門的な知識や技能の習得など、個々の能力、適性に応じた研修を実施し、資質・指導力の向上を図ることをねらいとしました。
日本語指導等協力者派遣	日本語の理解や学校生活に十分に適応できていない帰国児童生徒、外国籍児童生徒などに対し、日本語指導等の支援を行い、学校生活への適応を図りました。
外国人英語講師(ALT)の派遣(★)	中学校の英語教育や小学校の英語活動において実践的コミュニケーション能力・態度の育成を図り、異文化理解・国際理解を深めるため外国人を指導助手として小・中学校へ派遣しました。 外国人英語講師(ALT)4名 1人当たり年176日派遣
学校訪問	教育委員会の指導主事が各学校を訪問し、教育方針・学校経営等について把握し、授業参観と教員との懇談により学校との意思疎通を図り、授業づくり・研究研修の充実を図りました。(2ヵ年で全校訪問) 計画訪問13校(その他に要請訪問も実施)
図書館員学校訪問サービス	図書館員が小学校等を訪問し、子どもたちに直接ブックトーク(本の紹介)やおはなし会等を実施するサービスで、学校からの依頼により訪問しました。平成19年度は15回実施し、615名の参加がありました。
コンピュータ研修会	情報活用能力を育成する授業づくりを目的に、小・中学校の教職員を対象に7回の研修会を開催し、122名の参加がありました。
情報教育研究会	小・中学校の教職員を対象にコンピュータ研修会を3回開催しました。また、情報モラルやマナーについての内容も含めた形で小・中学校を連携させた情報教育指導目標例を作成し、小・中学校教員に配布しました。

目標 2-3

子どもたちがさまざまな体験を通じた学習をすることにより、自ら考える力と行動する力を身につけさせます。

〔小・中学校における主な取組〕

取組率

総合的な学習の時間 (再掲)	自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質を身に付けることをねらいとして授業展開をしました。各学校の児童生徒や地域の実態に応じて、環境教育、福祉教育、情報教育、国際教育、職場体験などの内容に取り組みました。具体的には、地域の方々や専門家の協力を得て、郷土学習、野菜や草花の栽培、川の汚れや酸性雨の調査を通じた環境学習、障害のある方や高齢者との交流、インターネットを活用した情報収集・活用、小学校の英語活動、異文化体験、身近な職場での職業体験などに取り組みました。	小・中学校 100%
読書活動の取組（再掲）	朝の時間等を活用して読書活動に取り組みました。また、「読書活動推進員」及び「学校図書館専門員」によって、児童への読書活動推進のための読み聞かせやブックトーク、図書紹介、図書室での事務や整理が行われました。	小・中学校 100%
学校の特色づくり推進 (再掲)	児童生徒・保護者・地域の人にとって魅力ある学校となるよう、全校で特色ある学校づくりのための取組を実践しました。取組内容としては、多くの学校が地域との連携を中心に教育活動の充実や読書指導等の重点強化の実践、校内の環境整備などがあります。	小・中学校 100%
環境教育	身近な自然環境や生活環境に興味を持ち、環境保全に対する認識を深めたり、行動力等を身につけ、生きる力の育成に視点を置きながら、地球環境の問題や、リサイクル、ごみ問題などをテーマにして、総合的な学習の時間などで環境教育の充実を図りました。	小・中学校 96%
情報教育（再掲）	小・中学校とも、総合的な学習の時間等で、調べ学習や発表にコンピュータを積極的に活用しました。また、中学校技術・家庭科の授業で情報教育についての学習を行いました。	小・中学校 100%
外国人英語講師(ALT)・国際教育(再掲)	小学校では総合的な学習の時間に外国の子どもたちとの交流活動、ネイティブスピーカーなどとのふれあいを通じて、「国際理解に関する学習の一環」「外国语に触れる」「体験的な学習」として取り組みました。中学校では英語の授業において、外国人英語講師によるコミュニケーション能力の育成に努めました。	小・中学校 100%
かまくら子ども議会	議会制民主主義への理解を深めながら地方自治の仕組について体験を通して学習する目的で市内の各公立小学校の代表2名が参加して質疑を行い、子ども議会宣言の採択を行いました。(平成19年度は小学校対象)	小学校 100%
勤労体験活動	地域の店や事業所などで勤労体験をすることにより、働くことの意味や意義について学習しました。	中学校 100%

〔小・中学校におけるそのほかの取組〕

取組率

中学校2年生のキャンプで牧場での学びの体験として酪農教育ファーム活動を取り入れ、食や命について学びました。	中学校 12%
---	------------

成 果 ↗

○総合的な学習の時間で専門家や地域の方々による出前授業や、職場体験・福祉体験等の体験学習により、児童生徒の豊かな人間性の育成、自ら考える力や行動する力の育成に役立っています。

課 題 ⇝

○学校によっては、取組が単年度で終わってしまったり、複数の学年で重複したりしているので、学校として育成したい力を見据えて取組の継続を図る必要があります。

○学習で学校外に出る時の安全対策の徹底が課題となっています。

○現在地域の方の力を借りて様々な体験学習を組んでいますが、今後は児童生徒が地域に出かけて地域のための貢献の場を設けるという考えも必要だと考えます。そうすることによって、地域と相互交流を図ることができます。

[市や関係機関における取組]

出前講話“平和”	希望する小・中学校を対象に、戦争体験者や国際協力活動家などを派遣し、その体験談などを聴かせる出前の講演会を実施し、平和や国際協力について考えるきっかけとしました。
親子景観セミナー	小学3年生から6年生及びその保護者を対象として鎌倉らしい景観をつくり出している風景や建物等を講師の説明を聞きながら見学するセミナーを実施し、16名(8組)の参加がありました。
出前講座(★)	生徒を対象に鎌倉の景観に関する歴史やこれからの景観づくりなどについてパワーポイントを使用して写真や絵を用い、分かりやすく解説しました。平成19年度は中学校(1校)で2年生を対象に1回開催しました。
青少年セミナー	子どもの体験学習として「染め物工作」「夏休み子ども陶芸教室」「夏休み子ども囲碁教室」「パソコン入門教室」等を実施しました。
とよかんいんになってみよう 「一日図書館員」	小学3年生から6年生を対象として図書館に親しみながら利用のしかたを知ってもらうことを目的に体験学習を行いました。平成19年度は各図書館で夏休みに全7回実施し、38名の参加がありました。
福祉教育セミナー	教育委員会の後援により鎌倉市社会福祉協議会が主催して、教員、福祉関係者及び当事者などを対象とした福祉教育への理解を深めるため、講演及びワークショップなどを行いました。

目標 2-4

子どもたちが鎌倉の自然、歴史、芸術、文化などの学習を通して、郷土を愛する心をはぐくみ、国際的な視野を広げる取り組みを進めます。

〔小・中学校における主な取組〕

取組率

総合的な学習の時間 (再掲)	自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質を身に付けることをねらいとして授業展開をしていました。各学校の児童、地域の実態に応じて、環境教育、福祉教育、情報教育、国際教育、職場体験などの内容に取り組みました。具体的には、地域の方々や専門家の協力を得て、郷土学習、野菜や草花の栽培、川の汚れや酸性雨の調査を通じた環境学習、障害のある方や高齢者との交流、インターネットを活用した情報収集・活用、小学校の英語活動、異文化体験、身近な職場での職業体験などに取り組みました。	小・中学校 100%
環境教育（再掲）	身近な自然環境や生活環境に興味を持ち、環境保全に対する認識を深めたり、行動力等を身につけ、生きる力の育成に視点を置きながら、地球環境の問題や、リサイクル、ごみ問題などをテーマにして、総合的な学習の時間などで環境教育の充実を図りました。	小・中学校 100%
理科・社会科の副読本による郷土学習	教育センターが発行している「かまくら」を小学校社会科で、「私たちの鎌倉」を中学校社会科で、「鎌倉の自然」を中学校理科で副読本として扱い、鎌倉市における地理・社会事象・文化・歴史等の学習に役立てました。	小・中学校 100%
『かまくら子ども風土記』を活用した地域学習	鎌倉の歴史、地理、寺社の縁起、地域に伝わる行事や伝説などについて、郷土学習資料として教育センターが発行している「かまくら子ども風土記」を各学校で活用し、地域学習に役立てました。	小・中学校 84%
砂工作の会	平成19年度は雨天のため中止となりました。	

〔小・中学校におけるそのほかの取組〕

取組率

伝統的産業である鎌倉彫の学習を深め、鎌倉の歴史や風土への理解を深めました。	小・中学校 52%
地域のおまつりなどの行事に参加して、地域の歴史・文化にふれる機会を持ちました。	小・中学校 60%
風致保存会の協力による下草刈りの活動などを行いました。	小・中学校 28%
鎌倉ガイドマップを作成し、郷土に対する理解と愛する心を育むことができました。	小・中学校 8%

成 果 ↗

- 地域を題材・教材とした学習を積極的に取り入れ、地域・郷土の自然や文化について興味関心を深めるように進めています。学年の実態に合った取組を進め、発表や学習を進めています。
- 多くの子どもたちが、地域の行事(お囃子やお祭り等)に積極的に参加し、地域との連携が深まっています。

課 題 ↗

- グループ活動で地域学習を行うときの安全面に十分注意しなければなりません。
- 今後、外国人との交流等、国際的な視野を培う取組を進める必要があります。

[市や関係機関における取組]

夏季特別研修会

小・中学校教職員、幼稚園教諭及び保育園保育士を対象に鎌倉の歴史遺産の普遍的な価値や独自性、世界遺産登録に向けての取組の様子について見識者に話を伺う研修会を行いました。1回の開催で、36名の参加がありました。

基本方針3

子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、共に生きる心をはぐくみます

目標 3-1

子どもたちが日々の活動や地域の人々とのふれあいを通して、感謝する心や思いやりの心、譲り合いの心をはぐくみ、社会性や道徳性を高めるよう指導します。

[小・中学校における主な取組]

取組率

道徳教育	各学校で年間指導計画をもとに行われました。	小・中学校 100%
PTA・保護者会や地域の人々と協力した取組	総合的な学習の時間を中心に、外部講師として保護者や地域の人々に協力を得ました。	小・中学校 100%
高齢者との交流	世代を超えた交流を推進して、高齢者の豊かな経験と知識を学校教育に積極的に活用するよう、取り組みました。	小・中学校 92%
乳幼児とのふれあい活動	福祉教育や職業教育の目的で、幼稚園や保育園での乳幼児とのふれあいを通じて、発達や成長の仕組み、他者へのやさしさや思いやりなどを身につけ、次代の保護者としての豊かな人間性をはぐくむよう取り組みました。	小・中学校 88%
あいさつの輪を広げる活動	学校、地域であいさつの輪を広げました。	小学校 100%
生徒会による募金活動	生徒会により、赤い羽根募金活動や災害募金活動を実施しました。	中学校 100%

[小・中学校におけるそのほかの取組]

取組率

ボランティア活動として、寺社や海岸・公園等での清掃・草刈、施設訪問等を行いました。	小・中学校 44%
地域の高校の呼びかけにより、校外委員会を中心として親子で海岸清掃を行いました。	小・中学校 4%

成 果 ↗

- 各学校で、校内での異年齢交流活動、地域の高齢者や乳幼児とのふれあい交流活動を実施することにより、児童生徒に思いやりの心や共に生きる心が育ってきています。
- また、多くの人とふれあうことにより、人間関係の基本であるあいさつが自然にできるようになってきています。

課 題 ↗

- 現在、ボランティア体験等は行事としての位置づけですが、日常の生活に根ざした取組にしていくことが重要だと考えます。
- あいさつについては、あいさつの輪をさらに多くの児童生徒、そして地域への活動に広げていきたいと考えます。また、児童生徒に道徳性、社会性を身につけさせるためには、家庭との連携、協力がさらに必要だと考えます。

[市や関係機関における取組]

教育センター街頭指導事業	子どもたちの健全な育成と非行防止のために、児童生徒の下校時間帯の街頭指導やキャンペーン、各調査などを実施しました。 街頭指導 20回実施 青少年健全育成推進街頭キャンペーン 2回実施 社会環境実態調査 1回実施 有害図書類等区分陳列調査 1回実施
関係機関との連携 「学校・警察連絡協議会（学警連）」	児童生徒の非行化防止、健全育成をはかる警察と連携した「学校・警察連絡協議会（学警連）」を組織しています。 鎌倉署管内学警連 役員会1回 協議会2回実施 大船署管内学警連 役員会1回 協議会2回実施 鎌倉市学警連全体協議会1回実施
男女平等教育	「かまくら21男女共同参画プラン」に基づき男女平等意識と人権尊重の意識を深めました。
人権・同和教育	教育センターと人権・男女共同参画課との共催による人権・同和教育研修会を開催し、小・中学校の教職員の理解と認識を深めました。また、人権・男女共同参画課と生涯学習課との共催によるPTA連絡協議会役員研修会全体会・人権講演会を開催し、174名が参加して人権尊重の認識を深めました。
中学生人権作文コンテスト（★）	鎌倉市人権擁護委員会では、市内の公立・私立中学生に人権に関する作文を募集し、中学生が作文を書くことを通じて人権尊重の重要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に中学生人権作文コンテストを実施しています。平成19年度は、市内公立・私立中学校11校から348作品の応募があり、そのうちの一編が神奈川県大会優秀賞を受賞しました。

目標 3-2

学校は家庭や関係機関との連携をいっそう深め、子どもの心の問題の解決に向けた取り組みを推進します。

〔小・中学校における主な取組〕

取組率

校内における教育相談 (再掲)	児童生徒一人ひとりがもっている人間関係や精神的な問題、学習・生活などの教育上の問題について、本人又はその保護者などからの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。	小・中学校 100%
学年・学級懇談会	年数回、学年・学級懇親会を開き子どもの状況についての情報交換及び保護者と教師の懇親を図りました。	小・中学校 100%
家庭訪問・地域訪問 (再掲)	担任が児童生徒の家庭を訪問して、家庭での様子や学校での様子について保護者と話し合いを行いました。	小・中学校 100%
学校・町内会・青少年育成団体による情報交換	学校・町内会・青少年育成団体などの代表が集まって、学区の教育問題や地域の情報などについて意見交換を行いました。	小・中学校 84%
個別の教育相談	特に支援の必要な児童生徒に対しては、保護者も含め個別の教育相談を行うとともに、関係機関と連携を図り、改善策の検討等を行い、指導にあたりました。	小・中学校 96%
スクールカウンセラー等による相談（再掲）	児童生徒及びその保護者が、担任や教員以外に相談したい場合や専門的な助言を求める時などのために、各中学校区にスクールカウンセラー等の相談員を配置しました。小学校で利用した学校もありました。	中学校 100%
保護者に向けての相談ポストの設置(★)	相談ポストを設置し、児童生徒からだけでなく保護者からの悩みや相談等に対応できる体制づくりに努めました。	小・中学校 84%

〔小・中学校におけるそのほかの取組〕

取組率

民生委員児童委員・青少年指導委員等と協力連携を図り情報交換する中、支援を必要としている児童生徒への対応方法等検討し、指導にあたりました。	小・中学校 60%
PTAと協力し携帯電話等の取扱いに関する学習会を行いました。	小・中学校 56%
支援を必要とする児童生徒の適切な対応と指導のため特別支援教育巡回相談員の派遣を要請し、支援のための助言を活かしました。	小・中学校 68%

成 果 ↗

○すべての学校で校内支援委員会の体制が整えられ、定期的に学年会やケース会議を開くなど、支援の必要な児童生徒に関する情報を共有しています。さらに、スクールカウンセラー・心のふれあい相談員・特別支援教育巡回相談員との連携・活用により、児童生徒の心の問題にも対処できるようになっています。

課 題 ↗

- 常に相談を充実させ、家庭・地域との連携をさらに密にする必要があります。
- 個々の児童生徒や家庭の抱える状況・問題は多種多様になってきています。それらを把握し支援するために、関係機関との連携を強化するとともに、教員も研修などにより多様な知識や能力を有する必要があります。

〔市や関係機関では次の取組を実施しました〕

いじめや不登校をなくす取組

教育センター相談室において、いじめ・不登校等の相談を行いました。また不登校児童生徒が通う教室として、教育支援教室「ひだまり」を設置し、教育センター相談室で教育相談指導員とアセスメントの後、小集団での人間関係づくりや学習支援に取り組み、児童生徒の生活を支援しました。さらに児童生徒の人間関係づくりが、いじめ等の防止にも役立つことを考え、教職員向けに人間関係づくりの研修会を開催したり、調査研究協力校を支援する取組も行いました。
また、平成17年度からは大学生・大学院生をひきこもりがちな児童生徒の家庭等に派遣するメンタルフレンド交流事業を開始し、平成19年度からはいじめの早期発見・早期対応を図るとともに、悩みや問題を抱えている児童のために、小学校に「心のふれあい相談員」を配置しました。

教育センター相談室 新規相談件数304件
教育相談指導員の配置 教育センター相談室5名
教育支援教室「ひだまり」4名
メンタルフレンド登録5名 3ケースに派遣

目標 3-3

障害のある人もない人も共に学び育つことを喜び合える環境づくりを進め、共に生きる社会の大切さを理解させます。

〔小・中学校における主な取組〕

取組率

障害のある子どもたちへの教育	特別支援学級や通級指導教室を設置(12校)して障害のある児童生徒に対して、一人ひとりの子どものニーズに応じた適切な教育をきめ細かく行いました。また、障害のある児童生徒と通常の学級の児童生徒とがふれあうよう交流を行いました。	小・中学校 100%
特別支援学級との給食交流	給食交流により、特別支援学級(11校設置)と通常学級の児童生徒が会食を通じて交流を深めました。	小・中学校 特学設置校 100%
障害のある人と共に生きることを目指す道徳の時間	共生のテーマで障害者等にかかわる道徳資料等を使用し、相手に対する思いやりの感情をはぐくみました。	小・中学校 76%
支援教育の理解を深める校内研修の実施(★)	支援教育の理解を深めるための校内研修会を実施しました。	小・中学校 84%

〔小・中学校におけるそのほかの取組〕

取組率

地域の高齢者や身体に障害のある方を学校行事に招待し、ふれあいの機会をもち、ともに生きることの大切さを学びました。	小・中学校 72%
障害のある方から話を聞いたり、障害の疑似体験や施設での福祉体験学習を通して、共に生きる心を育む機会としました。	小・中学校 56%
支援を必要とする児童生徒の適切な対応と指導のため特別支援教育巡回相談員の派遣を要請し、支援のための助言を活かしました。(再掲)	小・中学校 68%

成 果 ↗

○学級介助員・特別支援非常勤講師の支援により、障害のある児童生徒が共に育つことができる環境をつくることができました。また、教育相談コーディネーター・スクールアシスタントを含めた支援チームが機能し、学習支援が効果的に行われつつあります。

○特別支援学級設置校においては、特別支援学級と通常級との交流により、共に学び育つ教育を進めることができました。

○高齢者と交流することにより、つながりを深め、さらに高齢者を敬う気持ち、思いやりの気持ちを育むことができました。

課 題 ↘

○特別な支援を必要とする児童生徒が増加しているなかで、更に施設、人的対応を整備していくなければなりません。

○様々な障害に対する理解を深めていくための取組は、継続的・計画的に進めていかなければならないと考えます。

[市や関係機関における取組]

人権・同和教育（再掲）	教育センターと人権・男女共同参画課との共催による人権・同和教育研修会を開催し、小・中学校の教職員の理解と認識を深めました。また、人権・男女共同参画課と生涯学習課との共催によるPTA連絡協議会役員研修会全体会・人権講演会を開催し、174名が参加して人権尊重の認識を深めました。
福祉教育セミナー（再掲）	教育委員会の後援により鎌倉市社会福祉協議会が主催して、教員、福祉関係者及び当事者などを対象とした福祉教育への理解を深めるため、講演及びワークショップなどを行いました。
地域福祉の推進	鎌倉市健康福祉プランを推進するため、支え合う地域づくりプロジェクト会議を開催しました。
児童・生徒理解研修会	さまざまな児童や生徒に対する理解と支援の仕方について小・中学校教職員、幼稚園教諭及び保育園保育士を対象に講演会を行いました。「学級づくり」「特別支援教育について」「教育的対話法の理論と演習」「特別支援教育を充実させるためのチームアプローチ」という内容で4回開催し、184名の参加がありました。
特別支援学級補助員の配置（★）	特別支援学級在籍の児童生徒の移動・生活等の介助を行うため特別支援学級設置校へ配置しました。 特別支援学級補助員 小・中学校2校へ3名配置
学級介助員の配置（★）	通常学級及び特別支援学級に在籍している配慮の必要な児童生徒に対し学級介助員を配置し、生活面・安全面での援助を行いました。 学級介助員 小・中学校8校（うち特別支援学級設置校6校）へ16名配置
特別支援教育巡回相談員の派遣	心理面や発達障害の専門家である臨床心理士2名を学校に派遣し、特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握及び適切な支援について助言を行うとともに校内支援体制の整備に関する支援を行いました。 派遣回数（延べ回数） 学校訪問50校（190学級・699名）
学級支援員の派遣	通常学級及び特別支援学級に在籍している配慮の必要な児童生徒に対し支援員（時間単位）を派遣し、学校生活における支援を行いました。 学級支援員 小学校13校・中学校4校へ延べ4569時間派遣
スクールアシスタント（★）	通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童に対して教育的支援（担任と連携し、教材教具の工夫や学習指導等）を行いました。 スクールアシスタント 小学校2校へ2名配置

目 標 3-4

子どもたちの豊かな成長のために、家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携し協調して、連続性のある取り組みを進めます。

[小・中学校における主な取組]

取組率

小・中学校交流活動	小・中交流として、学区の小・中学校の先生で連絡会を開き子どもの情報交換をしました。また、中学校行事(収穫祭、体育祭)に小学生が参加したり、中学校の先生が小学校で出前授業を行うなどの取組を行いました。	小・中学校 100%
乳幼児とのふれあい活動 (再掲)	福祉教育や職業教育の目的で、幼稚園や保育園での乳幼児とのふれあいを通じて、発達や成長の仕組み、他者へのやさしさや思いやりなどを身につけ、次代の保護者としての豊かな人間性をはぐくむよう取り組みました。	小・中学校 84%
幼稚園・保育園との連携	新1年生の入学時に、支援を要する子どもの様子や生活環境について幼稚園・保育園と話し合いを実施して指導に活用しました。	小学校 100%
運動会の未就学児 参加種目	運動会種目の中に、地域在住の幼児が参加できる場を設定し、学校理解の一環としました。	小・中学校 76%
小学校6年生の中学校 体験入学	6年生が中学へ行き、授業の様子を見たり部活動の体験をしました。また、6年生が体育で中学の先生や中学生の指導を受けました。	小学校 100%
幼稚園児・保育園児の 招待・学校紹介(★)	幼稚園や保育園の園児を小学校に招待して学校案内をしたり、学校生活を紹介したりしました。	小学校 100%
中学校区での複数小学校 合同体験入学(★)	地域の中学校区で、複数の小学校が協力して全校同時に中学校での授業・部活体験を実施し、入学後一緒にすごす児童が一堂に会することができました。	該当校 100%

成 果 ↗

○各学校で、校内での異学年交流活動、幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校のふれあい交流活動を実施することにより、児童生徒に思いやりの心や共に生きる心が育ってきています。このような取組を通して、異校種間の指導の連続性を意識し、中1ギャップの軽減等に成果を上げています。

課 題 ↗

○中学校生徒の小学校訪問や、小学校児童の幼稚園・保育園訪問など双方向の交流も今後の検討課題としていきたいと思います。

○小・中学校の教職員のお互いの授業参観等による交流を進めることも考えられます。

〔市や関係機関における取組〕

幼・保・小の連携を促進する研究会	幼稚園・小学校の教員と保育園の保育士で構成される研究会等を開催し、幼児教育に関する今日的課題の研究を推進するとともに、保育参観や授業参観・講演会を実施し、実態や諸課題について情報交換と研究協議を行いました。
------------------	---

基本方針4

子どもたちの心と体を健やかに成長させ、豊かな感性を養います

目標 4-1

家庭と連携して子どもたちに正しい生活リズムと生活習慣を身につけさせ、心身の健康の増進を図ります。

[小・中学校における主な取組]

取組率

保健だよりの発行	保健だよりを発行し、児童生徒の様子を保護者に知らせ、基本的な生活習慣を身に付けることの大切さについて考える機会としました。	小・中学校 96%
健康調査の実施	宿泊行事の前に、家庭に協力を求め健康調査を実施し、行事における健康管理に役立てました。	小・中学校 100%
給食だよりの発行	小学校では、学校給食の内容を紹介したり、児童の給食での様子から、家庭での食生活の見直しを図るなど、食生活に関する情報を発信しました。	小学校 100%
食物アレルギーへの対応	食物アレルギーのある子どもの給食には、除去食で対応しました。調理過程で除去が可能なものを除去するとともに、給食の献立に工夫を凝らして対応しました。また、アレルギーのある児童の周知を全職員へ行いました。	小学校 100%
歯科保健指導	小学校で、歯の模型・紙芝居などを使用して、年齢にあわせた歯科保健指導を実施しました。	小学校 100%
身体計測週間の設定	定期健康診断時の他、身長と体重を測定する計測週間を設定し、子ども達が自己の健全な成長について考えることができるよう図りました。	小・中学校 80%
保健教育講演会	生徒・保護者対象に、健康・保健教育として、「タバコの害」「アルコールの害」「生命の大切さ」「性感染症」についての講演会を開催しました。	中学校 100%

[小・中学校におけるそのほかの取組]

取組率

保健所の医師や警察等から、薬物についての指導を受け、理解を深めました。	小・中学校 44%
-------------------------------------	--------------

成 果 ↗

- 学級懇談会や保健だより等で、基本的な生活習慣について保護者に発信し、健康な生活について保護者の意識の向上を図るよう努力しています。
- 食物等アレルギーのある児童生徒については個別に保護者と健康相談の場を持ち、個々の状態・状況に応じた対応をしています。給食を扱う小学校においては、校内体制として食物アレルギーを持つ児童の保護者・栄養士・担任・養護教諭・管理職らで食物アレルギーについて共通理解を深め、アレルギーを持つ児童に対して食事と心理の両面から適切なケアを行っています。

課 題 ↗

- 保護者の生活様式が多様化するなかで、児童生徒の生活習慣の見直しについては、家庭と協力してさらに推進する必要があります。
- 様々な子どもの姿、実態を理解し、対応への手立てを充実していく必要があります。

[市や関係機関における取組]

学校保健大会の開催

学校保健への意識を高めるとともに、児童生徒の心身の健全な発達をめざし、教職員・学校医・学校歯科医・学校薬剤師・保護者等を対象に学校保健大会を1回開催し、「子どもが危ない！～“メディア漬け”が子どもを蝕む～」というテーマで講演を行いました。

目標 4-2

子どもたちに体を動かすことの大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に向けた取り組みを進めます。

〔小・中学校における主な取組〕

取組率

運動会・体育祭・球技大会・スポーツ大会の実施	多くの運動種目を通して、体を動かすことの喜びや体力の向上に取り組みました。	小・中学校 100%
陸上記録大会 (体力向上への取組)	小学6年生全児童が「陸上記録大会」に参加しました。公認の陸上競技場で競技することにより、得がたい経験を子どもたちに与え、自らの記録に挑戦することにより、運動することの楽しさを味わい、意欲的に運動しようとする態度を育てました。	小学校 100%
水泳補助指導員	体育科の水泳学習で、指導の安全と充実を図るため、専門の知識と指導力を持つ地域の方々を「水泳補助指導員」として活用しました。	小学校 100%
スポーツテスト	毎年、小学校2校・中学校2校の輪番で、スポーツテストを全学年で行い、児童生徒の体力の実態把握を行いました。輪番校以外に実施している学校もあります。	小・中学校 100%
体力向上への取組 「運動部活動」	中学校では、部活動に全校で力を入れ、各種大会が実施されました。	中学校 100%
中学校体育連盟(中体連)	運動競技の発展を図り、保健体育全般にわたる研究をし、体育文化の向上を目的に活動しました。市立9校、国立1校、私立6校が加盟しています。競技部(専門部)には、14の種目別の専門部があり、総合体育大会などの各種競技会の企画・運営を行いました。研究部会は保健体育の調査研究や研究発表・講習会などを行いました。	中学校 100%

〔小・中学校におけるそのほかの取組〕

取組率

全校の児童が、学年、学級の枠を超えて一緒に地域を歩くことにより異学年の交流を図りながら郷土を愛する心を育みました。	小学校 50%
日常的な体力向上の取組として、児童会や体育委員会等が外遊びやスポーツを通して体を動かすよう呼びかけました。	小・中学校 64%
陸上記録大会に向けた練習に、中学校陸上部生徒との交流を設定し、意欲を高める取組を進めました。	小・中学校 24%
トップアスリートによるふれあい体操教室を行いました。	小・中学校 12%

成 果 ↗

○各学校では、児童生徒の委員会や教師の呼びかけで休み時間等屋外で体を動かす児童生徒が増加してきています。また、遠足や校外学習時にも、歩く機会を設けるなど、体力向上の取組に努めています。

課 題 ↗

○児童生徒の体力向上の機会を増やすことや、外遊びの日常化を図る工夫が必要です。
○中学校において、運動部を指導できる教員が不足している学校があります。

[市や関係機関における取組]

児童生徒対象の各種
スポーツ教室等の開催

友達づくりや運動するきっかけづくりなどを目的とするスポーツ事業として
「ニュー・スポーツ体験」「チャレンジスポーツ」「マリンスポーツ教室」「楽しく
スイミング」「武道1日体験教室」などを開催しました。

目標 4-3

家庭と連携して「食育」に取り組み、子どもたちの健康の基盤づくりを進めます。

〔小・中学校における主な取組〕

取組率

食育	小学校では、食育として栄養職員と教員が連携し、低学年の「嫌いなものでも少しずつ食べよう」から始まり、「食事の大切さ」「食品の栄養」「栄養素の働き」など体にかかわることがらや、「食品の名前がわかる」「食品の旬」「地場産の食材」「学校菜園での栽培」「豆腐づくり」等生産や加工流通にかかわることがらなどを関連教科で年間計画を立てて行いました。中学校では、食育として関連教科の中で取り組みました。	小・中学校 100%
保健だよりの発行	保健だよりや給食試食会等を通して、食生活の大切さについて考える機会を設けました。	小・中学校 100%
給食だよりの発行（再掲）	小学校では、学校給食の内容を紹介したり、児童の給食での様子から、家庭での食生活の見直しを図るなど、食生活に関する情報を発信しました。	小学校 100%
給食の試食	一年生、転入生の保護者を対象に給食試食会を実施して、学校給食の目的や献立作りの方法などの内容を理解していただくとともに、保護者との意見交流を図りました。	小学校 100%
米作り	社会科の授業「日本の農業」の単元で我国の主食である米作りを体験することにより、食糧に対する理解を深めました。	小学校 94%
野菜の栽培	ダイコン、キャベツ、ミニトマト等を育て、種まき、施肥、水やり等の作業を通じ、自然の恵みや食材としての野菜と健康について理解を深めました。	小・中学校 84%
ランチルームの活用	多くの小学校では、教室とは違う、食事をするのにふさわしい場としてのランチルームで給食時間をすごす機会を設けました。ランチルームは、子どもたちが食を通じて他のクラス児童や担任以外の教職員と交流を図る場として活用され、さらに、栄養職員が食育を行う場としても活用しました。	小学校 82%
栽培野菜の実食	各学年が教材園で野菜を育て、食材について知識を深めるとともに収穫した野菜を学年で調理したり、全校給食に利用しました。	小学校 100%

〔小・中学校におけるそのほかの取組〕

取組率

生活科・総合的な学習の時間等における講座の中で、食と環境、食と健康、食とマナー等総合的に食育について学習しました。	小・中学校 60%
小学校6年生の保護者を対象に、中学校生活全般についての説明をする際、昼食の弁当についてふれ、成長期の栄養の摂取の大切さについて理解と協力を得るよう努めました。	中学校 56%
日々の給食ワゴンに栄養職員が食育を念頭に置いた豆知識を発行し、児童の「食」への関心を高める取組を行いました。	小・中学校 60%
学級懇談会等で「早寝・早起き・朝食をとる」を理解・協力を呼びかけ、家庭とともに食育に取り組みました。	小・中学校 68%

成 果 →

○小学校においては、食育を積極的に進めており、児童の食に対する意識が高まっています。

○多くの学校で、自分たちで育て、収穫し、それを食べるということにより、食べ物の大切さを学習しています。この方法は鎌倉の食育の特徴のひとつであり、今後もさらに推進していきたいと考えています。

課 題 ↗

○中学校における様々な教科等で食育に関する取組を行う必要があります。

○家庭に対して個別の働きかけをしたり、家庭と協働で食育を進めていかなければならぬと考えます。

〔市や関係機関における取組〕

食育・農業体験研修会	小・中学校教職員、幼稚園教諭及び保育園保育士を対象に「畑の土作り」という内容で、実際に収穫等の体験を通して野菜の世話の仕方や土作りなどを学びました。また、「学校園の野菜を使った料理」という内容でじゃがいもを用いた調理実習を通して野菜についての基礎的な知識や食の安全について学びました。2回開催し、63名の参加がありました。
給食展 (料理講習会) (★)	親子で小学校の栄養士及び調理員と一緒に給食献立を調理し、給食への関心を深め、望ましい食生活を考える場となりました。2回開催し、72名の参加がありました。
給食展 (講演会・試食会) (★)	市民の方に講演会を通して、食に関する関心を高めてもらい、実際に学校給食で実施している献立を試食することで給食に対する理解を深めてもらいました。58名の参加がありました。

目標 4-4

子どもたちが芸術活動や文化活動を通して、豊かな心をはぐくむことができるよう取り組みを進めます。

〔小・中学校における主な取組〕

取組率

小学校音楽会・中学校音楽会	小学校及び中学校における音楽活動の発表の場を設け、日常の活動を奨励するとともに、学校間の交流を図りました。	小・中学校 100%
砂工作の会（再掲）	平成19年度は雨天のため中止となりました。	
児童作品展	市内の国公立全小学校(17校)の全学年の書写と図工の作品を鎌倉芸術館ギャラリーで展示しました。そして、鑑賞を通して自校だけでなく、他校との交流を図りました。	小学校 100%
文化的行事	1年生を迎える会、6年生を送る会、市音楽会、4年生校内発表会、音楽クラブコンサート等学年・合同合奏や劇など発表しあい、鑑賞しあうことによって、表現力や感性を高める活動を開催しました。	小学校 100%
文化クラブ	文化的活動のクラブとして、音楽・家庭科・囲碁将棋・まんが・工作等の活動に取り組みました。	小学校 100%
小学校演劇等鑑賞会	小学生が専門家による演劇の鑑賞等を通じて、豊かな人間性をはぐくむ目的で実施ました。	小学校 75%
舞踏発表	よさこいソーラン節やエイサーをはじめとした舞踊を、校内外で発表しました。	小学校 75%
学年ごとの合唱・合奏発表会	学年ごとに合唱や合奏を行い、お互いに鑑賞し合いました。	小学校 82%
中学校生徒美術展	生徒が美術部や美術の授業で行った創造的な造形活動の成果を展示し、文化活動の向上を目指して開催しました。	中学校 100%
中学校連合文化祭	中学校文化連盟連合文化祭を開催し、市内の国・公立中学校の文化部所属生徒が、各種文化芸術活動を通じて、鎌倉市の中学生同士としてふれあい結束し、文化芸術活動への意欲・技術の向上を図りました。	中学校 100%
合唱発表会	合唱の発表に向けて、全校で合唱に取り組むことにより、コーラスの楽しさや協力を創り上げることの喜びを味わいました。	中学校 89%
夏休み作品展	子どもたちが夏休みに製作した絵画、作文、レポート、自由作品等を展示し、児童相互の鑑賞、批評を通して表現力の向上に努めました。	小学校 94%

〔小・中学校におけるそのほかの取組〕

取組率

演劇や音楽など芸術鑑賞会として、本物の芸術に触れ芸術に対する関心を高め、豊かな心を育む取り組みを行いました。	小・中学校 36%
鎌倉駅地下道「ギャラリー50」で児童生徒の絵画・工作・研究物等を展示することにより学校教育の成果の一端を市民に公開しました。	小・中学校 52%

成 果 ↗

○各学校における校内音楽会、合唱コンクール、文化祭、作品展示、また、市内音楽会や児童生徒作品展等では、学年が上がるにつれ成長の姿が確かなものとなり、豊かな心の成長につながっていると感じられます。

課 題 ↘

○本物の芸術にふれる機会を設定できればなお良いと考えます。

基本方針5

安心して子育てができる環境づくりを進めます

目標 5-1

子育ての楽しさや喜びを感じられるよう、関係機関や子育て支援団体などによる、支援のネットワークを充実します。

[小・中学校における主な取組]

取組率

校内における教育相談 (再掲)	児童生徒一人ひとりがもっている人間関係や精神的な問題、学習・生活などの教育上の問題について、本人又はその保護者などからの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。	小・中学校 100%
児童相談所や警察との連携	子どもの家庭における様々な状況について、必要に応じて児童相談所や警察との連携を図りました。	小・中学校 100%
子どもの家との連携	子どもの家と連携し、日常の子ども達の様子や集団下校時の対応等について、折りにふれて話し合いや情報交換を実施しました。	小学校 100%

[小・中学校におけるそのほかの取組]

取組率

地区ごとに保護者が集いPTA(保護者会)地区別懇談会を開催して、子育てなどについての情報交換などを行いました。	小・中学校 60%
幼児の一時預かりを実施し、保護者が安心して講演会や保護者懇談会に参加出来るよう取り組みました。	小学校 32%
学校区教育懇談会等で、参加者の民生委員児童委員や青少年指導員等から情報を収集し、地域全体で子育ての支援態勢を構築しました。	小・中学校 40%

成 果 ↗

○学校も子育て支援を深めるため、ネットワークの一端として、関係機関と連携し、教育相談体制の充実を図っています。その結果、多くのケースでよりよい方向を見出す個別の支援をすることができました。

課 題 ☰

○子育て支援については、多様化する保護者の生活様式や子どもの姿、実態を理解し、対応や手立てを施さなければなりません。なかにはそれが困難なケースもあります。

○支援を必要とする家庭に対しての相談後の現実的な支援方法と体制をどのようにしていくのかが課題です。

[市や関係機関における取組]

次世代育成の推進	平成17年3月に「子どもが健やかに育つまち 子育ての喜びが実感できるまち 子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」の実現を目指し、「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」を策定しました。次代を担う子どもたちが夢を持つ健やかに育ち、安心して子育てができるようにプランの推進を図りました。
幼稚園・保育園、支援センターなどでの窓口相談	幼稚園では地域開放事業として教育相談事業を行っています(一部)。保育園でも育児相談を実施しています。子育て支援センターでは育児情報の提供や育児相談を子育てアドバイザーが行い、さまざまな子育て支援を実践しました。
こどもと家庭の相談室	平成17年度から、こどもと家庭の相談室を開設し、虐待に関する相談など、子どもに関する様々な相談を受け付け、相談内容により関係機関と連携を取り、指導・助言を行うほか、セーフティネットによる見守りなどを行いました。
保健・福祉関係者などによる相談体制	家庭訪問・乳幼児健康相談・乳幼児健康診査・育児教室・療育相談・母子グループ指導などで、子育てに関する相談を受け、育児不安の軽減を図り、育児力の向上を目指しました。
一時保育	保護者の病気や出産、リフレッシュなど一時的に子どもを保育できない場合に保育園を利用する一時保育を実施しました。(保育料は有料)【※実施園(平成19年度):腰越保育園、深沢保育園、山崎保育園、富士愛育園、聖アンナの園、岩瀬保育園、オランジェ、清心保育園、たんぽぽ共同保育園】
保育園地域交流事業	保育園で、育児に関する相談を行いました。また、地域の子どもたちの交流、育児講座なども行いました。【※実施園(平成19年度):公立保育園全園、富士愛育園、岩瀬保育園、清心保育園、たんぽぽ共同保育園】
かまくら子育てメディアスポット	市は平成15年度に「かまくら子育てメディアスポット」を本庁舎1階に開設し、子育てサークル、遊び場、保育園・幼稚園情報などの子育て支援情報を積極的に提供しています。また、授乳室や手続きなどの待ち時間に子どもを遊ばせることができる「キッズコーナー」も併設しています。
地域の自主サークル活動	子育て支援グループと子育て中の母親たちのグループ14団体と個人会員3名が集まり、情報交換を行っています。講座の企画や「一日冒険遊び場」を各地域で行いました。
おはなし会	図書館では、4歳から9歳ぐらいの子どもを対象に、絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター等を中心に実施するおはなし会を各館で原則月1回行っています。平成19年度は63回実施し、515名の参加がありました。
子どもの家	子どもの家は、保護者が就労や病気などにより子どもが帰宅しても世話をする人がいない場合に、家庭的な指導を行う施設として設置しており、その運営に努めました。平成19年8月には七里ガ浜子どもの家を開設し、子どもの家未設置学区が解消されました。(七里ガ浜子どもの家の開設により全部で16箇所となりました。)
青少年指導員	青少年指導員は、青少年の健全な育成を図るために、地域での担い手として活動しています。地域の人と人を結びつけるコーディネーター的な役割を果たしながら、青少年の自発的活動や、育成活動を推進し、地域の青少年団体の活動を盛んにするための援助や青少年育成組織を強化するための支援を行いました。平成19年度は世界遺産登録推進担当との共催で、中学生対象の作文コンクールを実施しました。

主任児童委員の活動	児童の健全育成のために、主任児童委員が中心となり、民生委員児童委員の協力のもと、未就学児を対象に小地域でサロン活動を実施しました。 第一地区…二階堂子育てサロン(年16回) 第二地区…Fly2kids(年43回) 第三地区…ベビーちゃんの会(年21回)・つくしつ子(年10回) 第四地区・第十地区…子育てひろば“ぽつけ”(年23回) 第五地区・第六地区…深沢キッズネット(年9回) 第七地区…子育てサロン子ぶくろ家(年12回) 第八地区…のびのび子育て(年10回) 第九地区…ママと赤ちゃんのたまりば(年13回)
発達支援システム ネットワーク	障害や特別な配慮を必要とする子どもに対して、保健・福祉・教育などが連携して、継続的な一貫した支援を行いました。
障害児放課後余暇 支援事業(★)	障害のある子どもが放課後等の活動を行う場所を提供するほか、家族の一時的介護負担の軽減を図る事業を行っています。「のんびりスペース・大船」に引き続き、「障害児活動支援センター」を開所させました。平成19年度は延べ1,448名の利用がありました。
「つどいの広場」の開催(★)	平成19年9月から七里ガ浜子ども会館で、乳幼児とその保護者を対象に子育てに関する相談や母親たちの交流の場として、月～金曜日(学校の休校日を除く)に「つどいの広場」を開催しました。

目標 5-2

子どもたちが安全に安心して外遊びができるよう、地域と一体になって、遊び場の環境づくりを進めます。

[小・中学校における取組]

取組率

自治会長懇談会などで地域の情報交換を行い、児童が地域の人とあいさつや声かけをしたり、顔見知りや知り合いになれるよう取り組みました。各自治会には、遊び場づくりや遊び場の開放を行ってもらいました。	小学校 69%
学校体育施設開放にかかわり、運営協議会と協議の上、月2回程度地域の子どもたちへの開放を実施しました。	小学校 50%
放課後子どももプラン事業へ協力しました。	小学校 7%
青少年指導員が主催した行事に会場提供し、子どもへの参加周知に取り組みました。	小・中学校 28%

成 果

○町内会、自治会等地域と学校が一体となって取り組む機会が増え、情報交換等も活発に行われるようになってきました。地域の方と児童生徒のつながりが増し、地域の方々からは安全に気を配っていただくようになるなど環境の向上が図られています。

課 題

○学校・地域・保護者との連携により、より地域の安全を高めるために、安全に関する情報の収集と発信について更に検討していく必要があります。

○地域の様々な団体の立場や考え方があしずつ違うため、立場を超えて子どもの安全や生活を守る立場で意思統一を図っていく必要があります。

[市や関係機関における取組]

『かまくら子育てナビ きらきら』の発行	妊娠から就学前までの子どもの子育てに役立つよう、子育て支援情報誌を9,000部発行しました。この情報誌には行政の子育て情報、地域の子育て支援・サークル情報、公園・遊び場情報などが載っています。
子どもの遊び場と広場や公園	現在、市で供用開始している公園や緑地は233箇所(平成20年3月31日現在)あります。主なものとしては、海岸との景観を配慮した鎌倉海浜公園、自然観察のできる散在ガ池森林公园、鎌倉駅から近距離に位置する源氏山公園、野球場や庭球場などのスポーツ施設のある笛田公園、谷戸や里山の自然を生かした鎌倉中央公園、展望デッキからの眺望がすばらしい六国見山森林公园があり、市民の憩いの場として、親しまれ活用されています。そのほかに、子どもたちが主人公として遊べる児童遊園類(子どもの広場・青少年広場など)を36箇所設置しています
ハイキングコースの整備	「天園ハイキングコース」「葛原岡・大仏ハイキングコース」「祇園山ハイキングコース」の3つのハイキングコースの清掃を行い、快適なコースを提供しました。
鎌倉市子ども会育成連絡協議会	保護者同士が、お互いに連携し、子どもたちの健やかな成長を願い、子ども会の活動を手助けするための組織です。主な活動としては総会に始まり、育成者研修会・トスボール大会・消防学校での体験学習・クリスマスコンサートなどを開催しました。
子ども会館	子ども会館は、地域の子どもたちが自由に遊べるスペースです。設備は、場所によって多少違いはありますが、ブレイルーム、図書室、卓球室などが整備されています。また、一部の子ども会館では、地域の育児サークルなどに場所を開放して、幼児期における豊かな遊びの経験の場を提供しました。(平成19年8月の七里ガ浜子ども会館の開設により全部で14箇所となりました。)
鎌倉市安全・安心まちづくり推進協議会(再掲)	安全・安心まちづくり推進協議会を開催し、犯罪の予防を目的とした「安全・安心まちづくり推進プラン」の策定について協議等を行いました。
犯罪情報等の提供(再掲)	防犯意識の普及・啓発を行うため、市のホームページなどを活用し、犯罪発生状況や不審者等の情報提供を行ったほか、登録者のパソコンや携帯電話に不審者や注意喚起等の情報を配信するメールサービスを開始しました。
防犯対策(再掲)	児童・教職員等への防犯講話及び誘拐連れ去り防止教室や、不審者侵入対策訓練等を警察等と連携し、実施しました。
放課後子ども教室推進事業(★)	稻村ヶ崎小学校といなむらがさき子どもの家「いなほ」に通う全児童を対象に、放課後や週末等の安全で安心な子どもの居場所づくりを目指す事業で、稻村ヶ崎小学校の特別教室と校庭を使用して、文化的・体育的な活動を実施しました。 7教室 平日63日・土曜日20日 参加人数 延べ613名

平和都市宣言

われわれは、

日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

鎌倉市教育委員会 教育総務部 教育総務課

〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号

TEL 0467-23-3000 内線 2392 FAX 0467-24-5569

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>

e-mail : kyouiku@city.kamakura.kanagawa.jp